

【平成30年8月23日実施】

セルフメディケーションは、世界保健機関（WHO）によると、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義され、「日本再興戦略」（平成25年6月閣議決定）では、「セルフメディケーションの推進のために薬局・薬剤師の活用を促進する」と記載されています。

そこで、セルフメディケーションの意義（必要性）、薬局・薬剤師に求められる役割及びセルフメディケーションの推進のために大阪府が行うべき取組みについて、グループとしての意見をまとめてください。